

令和元年7月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 令和元年7月24日(水)

II. 開会及び閉会 開会 13時30分
閉会 16時15分

III. 出席委員	教 育 長	東 南 信 行
	委 員	淵 本 晴 生
	委 員	井 手 康 人
	委 員	藤 本 里 絵
	委 員	山 本 正

IV. 出席職員	教 育 次 長	藪 井 慎 吾
	総務学務課長	山 本 正 樹
	総務学務課参事	松 本 総
	社会教育課長	勝 本 眞 一
	中央公民館館長	小 林 裕 治
	瀬戸内市民図書館館長	村 上 岳
	呂久学校給食調理場所長	森 山 光 晴
	総務学務課係長	安 井 明 子
	総務学務課主事	寺 本 那 奈

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

東南教育長

●市議会関係

○一般質問 (6/24~26)

- ・ 呂久スポーツ公園野球場の整備状況
- ・ 長船スポーツ公園多目的広場及び周辺の整備状況
- ・ 呂久スポーツ公園子育て広場(冒険の森)の整備状況
- ・ 学校体育館へのエアコンの設置
- ・ 屋外での授業や行事での暑さ対策
- ・ 学校給食費の無償化

- ・歴史、文化、芸術の保存と継承
- ・通学路や交差点の安全確保
- ・ブロック塀の対応状況
- ・主権者教育の実施状況
- ・携帯電話の学校持ち込みや統一ルール
- ・いじめ防止アプリ「ストップイット」の小中学校導入
- ・子育て支援と教育の一体的対応を図る組織改革
- ・瀬戸内市立美術館の整備と職員処遇の改善
- ・行幸小学校の大規模改修工事と避難所機能
- ・LGBT支援の教育現場での様子
- ・邑久高校との連携
- ・文化財保護と文化行政体制の整備
- 予算常任委員会(6/27、7/8)
 - ・市内児童生徒の博物館見学バス代の減額修正案 ※原案どおり可決
- 総務文教常任委員会(7/2)
 - ・補正予算第4号
 - 中学校費 部活動指導員の謝礼を増額
 - 博物館費 一時里帰り展に係る経費の増額
 - 美術館費 マルセンススポーツ文化財団の助成金取得に係る展示企画委託料の増額
 - ・日本・ポーランド国交樹立100周年記念の備前刀展

●会議・行事関係

- 総務学務課
 - ・瀬戸内市いじめ対策協議会(6/20)
 - ・まなび塾②(6/21)
 - ・極東地区教科用図書第2回研究委員会(6/24)
 - ・市校長会(7/4,7/9)
 - ・学事訪問(牛窓中、行幸小、邑久中、裳掛小、長船中)
 - ・市内幼小中 第1学期終業式(7/19)
 - ・今城幼稚園・保育園保護者説明会(7/22)
- 学校給食調理場
 - ・地元野菜(冬瓜)の無償提供メニュー
 - 冬瓜スープ 長船：7/2 邑久：7/11
 - 豚肉と冬瓜の煮物 牛窓：7/11
 - ・瀬戸内市学校給食調理場運営委員会(7/16)

○社会教育課

- ・瀬戸内市地域学校協働活動運営委員会（6/20）

○公民館

- ・邑悠学級：県外視察（6/19）
- ・人権啓発展示会(邑久光明園)（6/19～6/24）
- ・ロビーコンサート（二胡、歌）（6/23）
- ・文学講座：日本の古典（6/20）
- ・うさぎの学校(長船)（6/25）
- ・スクールコンサート：牛窓東幼、裳掛小（6/25）
- ・スクールコンサート：邑久保、邑久幼(6/26)
- ・文学講座：漢詩（6/27、7/4）
- ・長船ふれあい学級：昭和歌謡（6/27）
- ・男の料理教室(長船)（7/4）
- ・舞踊フェスティバル（7/7）
- ・牛窓いきいき学級：映画（7/10）
- ・ロビーコンサート（ギター、フルート）（7/13）
- ・竹久夢二星空ゆかたファッションショー（7/13）
- ・地域まるごといただきます：エビシューマイ（7/16）
- ・邑悠学級：口の健康（7/18）
- ・わくわくチャレンジ：絵画（7/20）
- ・わくわくチャレンジ：パン作り（7/21）
- ・牛窓オリーブコンサート（7/21）
- ・文化祭カラオケ発表会（7/21）

○市民図書館

- ・教科書展示会(小学校検定済教科書)（～6/29）
- ・おはなし会（もみわ）（6/19、6/22）
- ・こどもシネマ（6/23）
- ・発見！発掘！瀬戸内市のお宝（6/29）
「魅力的な文化財のいろいろ」～歴史や文化財が教えてくれるもの～
- ・人形劇定期公演（7/14）
- ・夏休みだよ、アニメ劇場「ひるね姫」（7/23）
- ・フリー工作DAY（7/24）

○刀剣博物館

- ・企画展「備前刀×美濃刀」（7/13～9/8）
- ・日本刀手入れ講習会（6/30、7/20）

- ・小刀製作講座（7/6、7/20）
- ・古式鍛錬公開（7/14）

○美術館

- ・「東原方僊展」（6/22～7/15）
～郷土が生んだ偉大な芸術家～
- ・アート「瀬戸内動物園」開園！（7/21～8/21）
～久山淑夫 立体・平面展～
- ・ギャラリートーク（6/23、30、7/7、14、21）

○社会体育関係

- ・瀬戸内市ソフトテニス大会（6/30）
- ・サッカー無料体験会（6/23）
- ・瀬戸内市体育協会コンペ（7/6）
- ・瀬戸内市夏季ソフトバレーボール大会（7/7）
- ・瀬戸内市前期卓球大会（7/7）
- ・瀬戸内市スポーツ吹矢大会（7/7）
- ・瀬戸内市体育大会等奨励金交付式（7/10）
牛窓シーファイターズ軟式野球スポーツ少年団

○その他

- ・岡山県語りのネットワーク交流会 in 瀬戸内市（6/23）
- ・校長全員研修講座：小学校（6/28）
- ・校長全員研修講座：中学校（7/1）
- ・岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会（7/17）
- ・瀬戸内署管内学校警察補導連絡協議会（7/18）
- ・岡山教育事務所管内教育長連絡会議（7/19）
- ・第18回牛鬼まつり（7/20）

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 藤本 里絵 委員

4. 議 事

東南教育長 議事進行

第42号議案 臨時職員採用等について

山本課長 （資料を基に説明）

全 委 員 <異議なし>

第 43 号議案 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について

勝本課長 (資料を基に説明)

東南教育長 前任者の補欠となるのか。

勝本課長 そうである。

全委員 <異議なし>

第 44 号議案 平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

山本課長 (資料を基に説明)

東南教育長 項目ごとにご意見いただきたい。

(1-1)

山本委員 評価が過年度より B が続いているため、効果がないのではないかと思われるかもしれないが、やることをしっかりしていても評価が変わらないこともある。結果が全てではなく努力の過程を評価しなければならないと感じている。

淵本委員 昨年度分の資料では、取組の概要などに ICT、プログラミング教育のことが入っていたが、今回除かれているのはなぜか。

松本参事 今回は概要を大きくとらえて、子供たちに主体性を持ってもらうといった方向性や全体の流れを書かせていただいている。

(1-2)

淵本委員 成果欄に邑久中学校の校舎、牛窓東小学校のプール改修では、合わせてトイレの改修を行い洋式化率が向上したと書いてあるがこれはプールのトイレに限ったことか。

山本課長 プールだけではなく、全体的なトイレの洋式化率の向上である。

山本委員 優先順位を吟味して今年度はこれを行うと目標を定めているので評価が A になっていると感じる。続けてください。

東南教育長 長寿命化計画の策定を行い、市内全域の学校の緊急性の高いところから順次改修を行っていつている。10 年間を見通した計画で、5 年経過後進捗状況の確認と計画の見直しを行っていく予定となっている。

(1-3)

山本委員 給食の領域はよくやっていると感じるので評価は A でもいいのでは。

森山所長 昨年度は異物混入があったため評価を B としている。

淵本委員 課題欄に正しい食育を実施することにより、生産者への感謝、食事の大切さ等を考えさせるとあるができていないということか。

森山所長 栄養教諭が学校のほうに指導へ行っているが、各学校年 1 回のためもう少し指導に赴きたいと思い、こういった表記となった。

淵本委員 表記の仕方が少しわかりにくい。もっと課題など具体的に書くとわかり

やすい。成果欄でしっかり活動したことがわかるが、実際に考えさせることができているのかとってしまう。

(1-4)

山本委員 取組欄に各小中学校で、ハンセン病問題を扱った人権学習を行っておりとあるがこれは各学校決まった学年で行っているのか。

松本参事 教育委員会では決めておらず、各学校で決めて行っている。

山本委員 瀬戸内市は国立療養所が2つもあるので有効利用していただきたい。人権問題は、特定の課題を掘り下げることで全体的な意識も深まっていく分野である。

淵本委員 今後の方向性欄に人権教育のことがない。また文部省がLGBTのことは指導要領に取り上げないという方針となったが、性的少数者の児童生徒は今苦しんでいるのではないか。そういった状況で何も載せないのであれば、その理由を確実に説明できるようにしていただきたい。

松本参事 人権教育に関しては課題の方に表記があるが今後の方向性に記入が確かでない、また考えたい。LGBTに関しては以前も研修を行っている学校はあったが、今年度は夏にLGBT研修を行う学校へ教育委員会の指導主事が指導に行く予定である。

東南教育長 具体的な事例で、瀬戸内市内の中学校で女子生徒が男子制服のまま過ごし、卒業式に出た。教育の内容として取り上げるのも重要だが、実際の学校生活において子供たちが嫌な思いをしないような、受け入れ態勢を整えることが重要だと思う。

井手委員 では設備面も考えないと。

東南教育長 多目的トイレの設置やトイレの完全洋式化など少しずつ進めていっているところである。

(1-5)

淵本委員 取組欄に、今回から4月の始業式前に小学校の特別支援学級担任と交流学級担任を対象に特別支援教育の専門性や就学指導の専門性を高める研修を行ったとあるが。

東南教育長 特別支援学級の担任は自分で勉強されることが多いが、交流学級の担任はどんな認識を持っているのか確認し、整えていく必要があると感じた。新年度すぐの課題のため4月に実施する運びとなった。

淵本委員 もう一つ、成果のところには保幼小中の教職員が、進路を意識した就学指導ができるようになったとあるが、これは子供が次の進路を選択する際に特別支援学級に行くべきかどうかを念頭に指導ができるようになったということか。

松本参事 次の進路ではなく、高校受験や就職時の時の話。将来どういった進路があるのかを把握し、指導に当たるということである。

淵本委員 先生が勉強して特別支援の知識を持つということは重要であるが、とて

もデリケートな分野のため、教員へ保護者・本人に対してのかかわり方の学習指導もしておいていただきたい。

(2-1)

淵本委員 今後の方向性欄に受診者の来館率を向上させるとあるがこれは何の受診者か。

村上館長 ブックスタート事業は乳幼児健診の際に本を渡すため、乳幼児健診である。

東南教育長 どういった事業か知らない人にもわかるように表記したほうが良い。

(2-3)

淵本委員 取組の概要欄に、実施にあたり進行役としてのファシリテーターを、社会教育課で依頼し講座に派遣したとあるが、社会教育課がどこかへ依頼を行ったのか。

勝本課長 岡山教育事務所へ依頼した。

(2-4)

山本委員 適応指導教室では家庭訪問を行っているとは表記されているが、定期的に行っているのか。またどれくらいの頻度で行っているのか。

松本参事 事情により様々である。ケースに合わせて対応を行っている。

山本委員 不登校は本人もつらいが家族もつらいので、仕組みがあることを家族が知っていることが重要。

東南教育長 適応指導教室等の就学に関する相談に関しては年度当初に各家庭にチラシの配布を行っている。登校支援員の配置については、3名増員し、活動を行う学校数も増えつつある。

淵本委員 取組の概要欄に適切な見立てという表記があるが表現が難しく感じる。また報告書の様式を変更したことにより、いじめの訴えに早期に対応し、解決まで継続してかかわれるようになったとあるが、様式変更だけでここまで変わるのか。最後に成果欄に不登校児童数、長期欠席者数が増加していると挙げているがこれは成果ではないのでは。

松本参事 子供の状況、家庭の状況、子供が所属している集団の状況などを多角的に見て、どう対応していくか判断していきたいと思い、見立てという表現を使用した。再考したい。様式に関しては、新様式では報告児童生徒の様子を継続的に、点ではなく線で見えて対応できるようにした。

淵本委員 様式がどういった点で良くなったのかがわかるように表記していただきたい。

(2-6)

東南教育長 課題欄にあげられている課題はもみわフレンズのものでは。

勝本課長 見直します。

(4-2)

淵本委員 成果欄に、また、スポーツ少年団等の少年スポーツにおける指導面を充実させることで、少年期の健全な身体の発達を促したとあるが、取組には書かれていないのでは。

東南教育長 スポーツ少年団の指導者の研修会を企画したため記入したと思われる。しかし実際は日程調整が困難だったため実施はされていない。

淵本委員 数年間ずっと課題になっている。なぜできないのか。

東南教育長 過去に講師を呼んだが人が集まらなかったため、開催に慎重になっていると考えられる。

淵本委員 子供たちのことを考えると指導者の資質を高めるのは必須の課題では。よろしくお願ひしたい。

(5-1)

山本委員 アユモドキは結局いないのか。

東南教育長 確認します。

淵本委員 課題欄に「歴史文化基本構想」を策定する必要があると記入があるが、これは去年も載っていた。検討をまだ行っているため、まだ課題となっているのか。

東南教育長 県の構想が今年の12月までに出る、それを受けて策定を行うためまだ課題となっている。

(5-2)

井手委員 課題欄に公民館での発表の場を持てるように支援・提供していく必要があるとあるが具体的な計画などはあるか。

東南教育長 これまでも市内の文化活動を行っている団体が一緒になった文化協会というものがあったが、そこへ新たに実際に演奏される方や企業の方、市民の方でアーツカウンシルといった組織を結成された。そこと協力しながらゆめトピアの活用促進も含め活動支援を行っている。

井手委員 文化施設も市民の税金で運用されているため、多種多様な市民に利用していただきたい。

(5-3)

井手委員 単年度で行う事業はほとんどない。連続年度で行う事業では、地域の昨年度事業参加者を今年度事業のボランティアになっていただくように育ててみては。

淵本委員 ボランティアの育成は大事なことと認識し、中途半端に行わないでいただきたい。ボランティアが権力を持つてくるという可能性を念頭に置いて行わなければ、大変なことになることがある。ボランティアと施設や学校、市民とのパワーバランスをしっかりと見計らって慎重に育てていただきたい。

(5-4)

山本委員 ほぼ白紙では。子どもたちが故郷を愛する心を育むといった点は、改正教育基本法第2条に新たに追加された点である。最も大切にしなければいけない点の一つと認識していた。実際は行っているが記入していないことが多いと感じるため整理をしてみてはどうか。

淵本委員 先生方に瀬戸内市を知っていただく機会が昔はあったが今はないのか。
松本参事 新採用の先生に対しては今年度も行っている。

東南教育長 ご意見をいただいたので、これを基に修正を加えて外部評価にださせていただく。

全委員 <異議なし>

東南教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第45号議案 準要保護児童生徒の認定について
< 非公開 >

東南教育長 非公開審議を終了することを宣する。

東南教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第46号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について
< 非公開 >

東南教育長 非公開審議を終了することを宣する。

5. その他

○教科用図書採択旭東地区に関して

東南教育長 独自の採択を行いたいという申し出があったため、平成27年から備前市が採択協議会旭東地区より独立した。しかし今年度については全種目の検討を行うこともあって、備前市単独では非常に負担が重く困難なため、再度旭東地区へ加入したいといった申し出があったが、ご意見をいただきたい。

山本委員 離脱した際に負担が大きいことは分かったうえでそれよりも独自性を取られていると思うので備前市で再度しっかり検討していただきたい。

淵本委員 基本的には受け入れてもいいと思うがやはり再度検討していただきたい。

○携帯電話の学校持ち込みについて

山本委員 学校の携帯電話の持ち込みルールはどのように議会に説明を行ったのか。

東南教育長 学校持ち込みによる家庭への影響が大きいため安易に安全のために学校に持ち込んでも良いことにはならないと考えている。ただ、個別対応として登校時に回収、下校時に返却といったルールのもと持ち込み可の措置は行ってもいいと考えている。ただ原則的には持ち込み禁止である。いじめ対策アプリ STOP IT については子供たちだけではなく、保護者に対して利用案内を行ってもいいのではないかという提案をいただいた。また瀬戸内市では保護者に対して子供に携帯電話を持たせる際に利用ルールを一緒に決めていただくように啓発に努めている。

○美和小学校の様子について

松本参事 美和小学校講師不祥事のその後に関して美和小学校ではごく普通の状態が続いている。案件は5月27日で翌日28日以降は教員が一人不在の状態だった。担任不在のため、他の講師が担任代理となった。また業務は該当小学校教員が分担して行った。報道発表の7月5日以降は教育委員会事務局やスクールカウンセラーを学校に配置し、フォロー体制を整えた。体調不良を訴えた児童や表情が暗い児童は見られなかったが、変な夢を見ると訴えた児童がいたため、アンケートを実施し、他に症状が出た児童がいないかを調査したうえで、スクールカウンセラーによるカウンセリング及びストレス解消のための授業を行った。当該教員が関わった他の学校にも影響が出ていないかの調査も行った。

○次回開催日

8月21日(水)に本庁にて8月教育委員会議開催
同日 総合教育会議開催

6. 閉 会 (16時15分閉会)